

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月19日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)3D-2-1(4B)点検において、負荷側の絶縁抵抗測定値に判定値外れが認められたため、当該設備を点検・修理。	GIII	
2	3号機	換気空調系原子炉建屋排気エアフィルター(A)室において、上部壁面のコーキング材(部材継ぎ目の充填材)塗布部に2箇所の剥がれが認められたため、当該箇所を点検・修理。 なお、原子炉建屋外気差圧等に異常無し。	GIII	
3	4号機	中性子計装系局部出力領域モニター(A)系制御盤において、局部出力領域モニター(A)系の入力電源異常(電圧設定100Vに対し0V)が認められたため、当該事象の原因調査・対策検討。	GIII	